

職能に資するエビデンス研究

義肢・装具・福祉用具の卒前卒後教育調査 報告書



平成 30 年 3 月

日本理学療法士学会

日本支援工学理学療法学会

目 次

【要旨】	2
第1章 本事業の概要.....	5
第1節 背景と目的	6
第2節 実施体制	6
第3節 調査方法	7
第2章 結果	9
第1節 回収状況	10
第2節 調査結果	10
1. 基本的属性	10
2. 義肢に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために必要な知識・ 技術に関する項目	17
3. 装具に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために必要な知識・ 技術に関する項目	22
4. 福祉用具に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために必要な知 識・技術に関する項目	27
第3章 結果のまとめ.....	33
資 料	39
1. 依頼文	40
2. 調査票	41

【要旨】

義肢・装具・福祉用具の卒前卒後教育調査

1. 調査概要

日本支援工理学療法学会では、2017 年度全国理学療法士養成校 261 校、298 課程を対象に義肢・装具・福祉用具に関する理学療法カリキュラムに関する調査を行った。回答は 161 課程（回答率 54.0%）から得られた。内訳を以下に示す。3 年制専門学校（昼間部）51 校（31.7%）、3 年制専門学校（夜間部）7 校（4.3%）、4 年制専門学校（昼間部）38 校（23.6%）、4 年制専門学校（夜間部）8 校（5.0%）、短期大学 2 校（1.2%）、大学 55 校（34.2%）であった。

2. 現在の理学療法士の義肢・装具・福祉用具の知識と技術の課題

義肢・装具・福祉用具とも現在の理学療法士が持っている知識・技術が不足しているとする意見が多かった。義肢では「調整方法」(79.6%)、「義肢の部品の調整による歩行評価」(76.4%)、「義肢作製・修理に関する制度」(63.7%)、「適応の知識」(59.9%)、「義肢に関するバイオメカニクス」(59.9%)であった。装具では「装具の部品の調整による歩行評価」(70.5%)、「調整方法」(68.5%)、「装具に関するバイオメカニクス」(58.2%)、「装具の要・不要の判断」(54.1%)、「装具作製・修理に関する制度」(54.1%)であった。福祉用具では「福祉用具に関する情報・知識」(85.3%)、「福祉用具導入にあたっての制度に関する知識」(74.8%)、「福祉用具の機能に関する知識」(70.6%)、「障害特性に関する知識」(36.4%)であった。どの項目でも義肢・装具の調整、バイオメカニクスなどの義肢・装具療法の基本的な理解、情報や知識または制度面などが不足している意見が多かった。

3. 卒前教育の課題

「卒前教育のなかで義肢または装具、福祉用具に関する講義が充足していると思いますか」については、義肢に関して充足している 24.8%、充足していない 75.2%、装具に関して充足している 30.4%、充足していない 68.9%、福祉用具に関して充足している 24.2%、充足していない 75.2%と回答している。どの項目も充足していないとの回答が多い。現在の理学療法士に不足している知識・技術の調査項目とほぼ同様であった。この中で義肢・装具に関して理学療法士が本来担うべき、歩行評価の部分が適切に行えない現状がうかがえる。国家試験に対応するための知識の整理に、主眼が置かれているのが現状である。実技実習の少なさや、臨床実習などで、知識・技術を活用する機会が少ないことなどが原因で、十分に卒業時に知識を習得できていないと考えられた。

4. 卒後教育の現状と課題

「卒後教育のなかで義肢または装具、福祉用具に関する研修が充足していると思います

か」に対して、義肢は充足していない 91.4%，装具は充足していない 88.8%，福祉用具は充足していない 84.5%であった。充足していない点も、卒前教育の項目とほぼ同様であり、卒前から一貫して各種知識と技術に不足を感じている。

5. 卒前卒後教育の現状と課題

卒前・卒後教育で義肢・装具・福祉用具に関して不足していると思われる点について「理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制」，「養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数」，「養成校時の専門とする教員」，「院内研修」の回答がどの項目でも多かった。どの領域でも割合は異なるものの、卒前では臨床実習と学内教育の時間数と教員不足の問題、卒後では卒後研修制度の不足、院内研修の不足が挙げられた。理学療法士国家試験において、装具関連問題が必須であるため、知識としての教育は養成課程において用意されている。ただし、実践的な部分においてカリキュラム上の不十分さが目立つ。

6. まとめ

近年養成校教員となるものは、比較的義肢・装具・福祉用具の知識・技術を有する臨床経験豊富な教員が少ない傾向がある。養成校の数も 2000 年代に入り、急速に増加したので、この傾向はさらに強まった。また、カリキュラムの大綱化に伴い、養成校によって講義・実習内容には幅があり、本調査を行った領域の内容が十分実施できていないことがうかがえる。この結果として、現状の義肢・装具・福祉用具に関する教育の問題が起きていると考えられる。また、卒後に関してもこれらの教育できる理学療法士の不足からか、院内研修の不足も挙げられ、知識・技術向上のために理学療法士協会の卒後教育の機会を多く求める意見が多い。

ところで、現在厚生労働省求めているのは、わずかな機能の向上ではなく、目に見える自立度向上である。そのため、補装具等の導入は自立度を決定的に変化させ得る、理学療法技術の中でも重要な要素である。かつ、装具療法のガイドラインのエビデンスレベルからも、どの疾患においてもエビデンスレベルが高く、患者に対する治療法としても推奨されるレベルである。

この点を踏まえ、理学療法養成カリキュラム、卒後研修プログラムにおける補装具関連科目の内容を、より実践的なものへ方向転換するべきである。

第1章 本事業の概要

第1節 背景と目的

理学療法士の養成校の数も2000年代に入り、急速に増加したので、養成校教員で比較的義肢・装具・福祉用具の知識・技術を有する臨床経験豊富な教員が少ない傾向が強まった。また、カリキュラムの規制緩和に伴い、養成校によって講義・実習内容には幅があり、各養成校の教育内容に任されている。平成28年度に全国の施設代表者を対象とした理学療法士の福祉用具・義肢・装具支援に関する実態調査結果で、現在の理学療法士に必要な義肢・装具・福祉用具の知識や技術が不足していた。この結果から、この領域の卒前教育だけではなく、卒後教育も含めたシームレスで実践的な教育が不足している結果が推測される。

装具療法は、脳卒中治療ガイドラインや理学療法診療ガイドライン等で装具の有効性についての根拠が示されており、その効果的な理学療法が患者に対して提供できていない現状が伺える。医療・介護保険の改訂のなかでも機能の向上ではなく、目に見える自立度向上が求められ、補装具等の導入は自立度を決定的に変化させ得る。理学療法技術の中でも重要な要素であるが、その知識と技術が卒前と卒後教育の不足によって、必要とされる臨床的な能力が十分身につけていないことが考えられる。今回、このような背景を受けて、卒前教育からみる不足する点と卒後教育に求める点を明確にし、啓発・教育にて実施すべき内容を明らかにすることを目的に本調査を実施した。

第2節 実施体制

研究責任者	半田 一登	日本理学療法士学会会長
研究代表者	大峯 三郎	日本支援工学理学療法学会代表運営幹事 九州栄養福祉大学
共同研究者(班長)	新田 収	日本支援工学理学療法学会運営幹事 首都大学東京
共同研究者	松田 雅弘	日本支援工学理学療法学会運営幹事 城西国際大学
研究協力者	楠本 泰士	東京工科大学
調査委託企業	株式会社ネオマーケティング	

第3節 調査方法

1. 対象

平成29年度に学生を擁する理学療法士養成施設261校、298課程を対象とした(昼間部、夜間部をそれぞれ1課程とした)。

2. 調査方法

調査方法は、対象校へ郵送にて質問紙を送り、回答を質問紙に記入後、郵送にて返送をいただいた。

3. 調査期間

調査期間:平成30年3月13日(火)～3月25日(日)

4. 調査項目

設問数は26問で、調査項目は下記のとおりである。

1. 基本的属性
2. 義肢に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために必要な知識・技術に関する項目
3. 装具に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために必要な知識・技術に関する項目
4. 福祉用具に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために必要な知識・技術に関する項目

5. 解析方法

得られたデータは単純集計を行い、必要に応じてクロス集計を行った。

6. 倫理的配慮

本研究は日本理学療法士学会倫理審査部会の承認(承認番号 H29-002)を受けて実施した。

調査校に対して、本調査の目的、結果の利用について文書にて説明を実施した。本調査に対する同意は調査の回答をもってみなすこととした。

7. 利益相反の開示

研究責任者、研究代表者共同研究者および研究協力者の全てにおいて、開示すべき項目はない。

第 2 章 結果

第1節 回収状況

アンケート対象校261校、298課程のうち、回答は161課程(回収率 54.0%)であった。

第2節 調査結果

1. 基本的属性

理学療法士経験年数

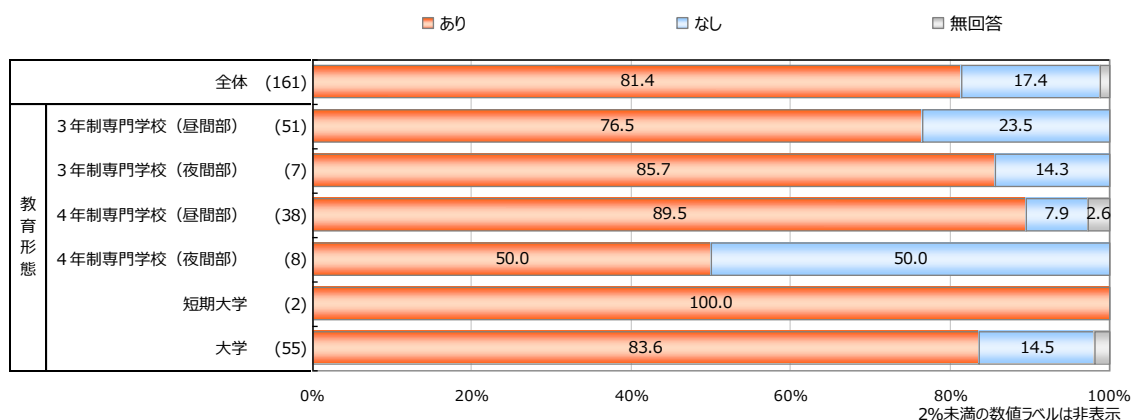
Q1 理学療法士経験年数(免許取得後)(自由記述)

		n=	統計 量 母 数	合 計	平 均	標 準 偏 差	最 小 値	最 大 値	中 央 値
全体		159	159.0	3,856	24.3	8.9	6.0	48.0	24.0
教育 形 態	3年制専門学校(昼間部)	50	50.0	1,058	21.2	8.2	6.0	37.0	21.0
	3年制専門学校(夜間部)	6	6.0	150	25.0	11.6	9.0	44.0	23.0
	4年制専門学校(昼間部)	38	38.0	923	24.3	8.5	9.0	46.0	24.5
	4年制専門学校(夜間部)	8	8.0	129	16.1	6.9	6.0	25.0	17.0
	短期大学	2	2.0	43	21.5	0.7	21.0	22.0	21.5
	大学	55	55.0	1,553	28.2	8.2	6.0	48.0	30.0

➤ 理学療法士経験年数の平均値は24.3年である。

義肢・装具・福祉用具の講義経験

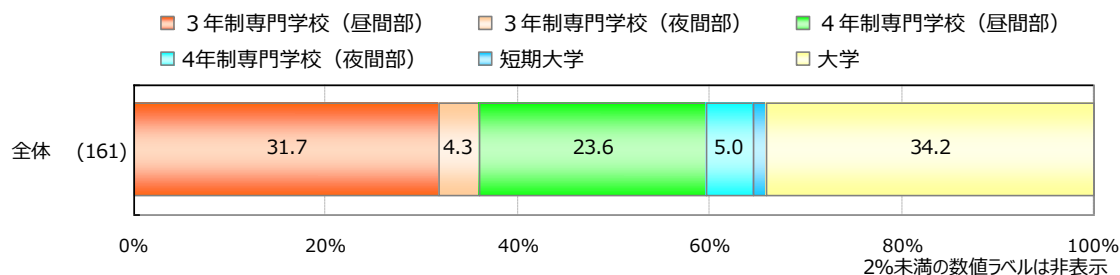
Q2 義肢・装具・福祉用具の講義経験(お答えは1つ)



➤ 義肢・装具・福祉用具の講義経験割合は81.4%である。

教育形態

Q3 貴校の教育形態についてお伺いします。(お答えは1つ)



- 教育形態について最も高いのは、「大学」(34.2%)である。次いで「3年制専門学校(昼間部)」(31.7%)、「4年制専門学校(昼間部)」(23.6%)、「4年制専門学校(夜間部)」(5.0%)と続く。

義肢・装具に関する授業のコマ数

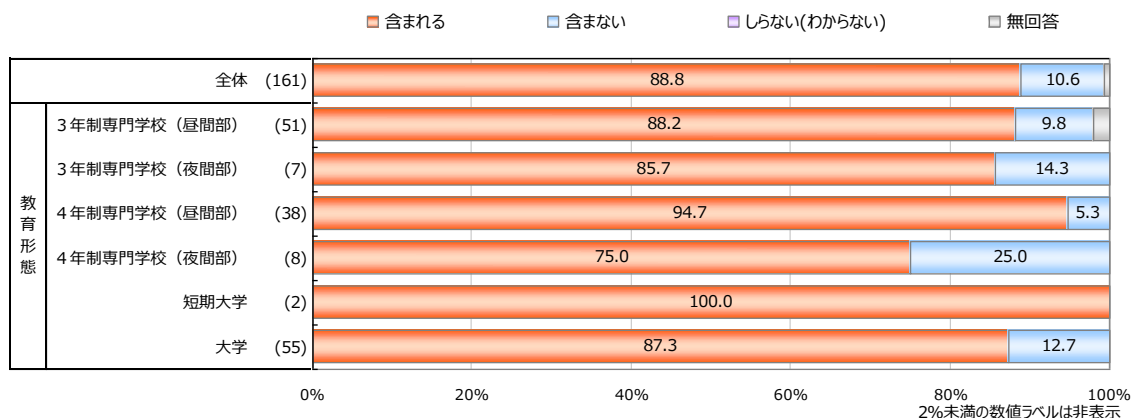
Q4T1 養成校における義肢・装具に関する授業のコマ数(1コマ90分とした場合)(自由記述)

		n=	統計量母数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体		161	161.0	5,337	33.1	14.3	2.0	120.0	30.0
教育形態	3年制専門学校 (昼間部)	51	51.0	1,669	32.7	9.4	15.0	75.0	30.0
	3年制専門学校 (夜間部)	7	7.0	188	26.9	5.8	15.0	30.0	30.0
	4年制専門学校 (昼間部)	38	38.0	1,585	41.7	20.3	15.0	120.0	32.0
	4年制専門学校 (夜間部)	8	8.0	248	31.0	14.2	15.0	60.0	30.0
	短期大学	2	2.0	38	19.0	5.7	15.0	23.0	19.0
	大学	55	55.0	1,610	29.3	11.5	2.0	60.0	30.0

- 養成校における義肢・装具に関する授業のコマ数は平均 33.1 である。

義肢・装具の実習(演習)は含まれているか

Q5 その中で義肢・装具の実習(演習)は含まれていますか。(お答えは1つ)



➤ その中で義肢・装具の実習(演習)が「含まれる」割合は88.8%である。

PTの平均割合

Q6T1 [PT]質問4で回答したコマ数のうち、義肢装具関係の講義・実習で講義に関してPTと義肢装具士(PO)の割合はどの程度でしょうか。(自由記述)

	n=	統計量母数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値	
全体	156	156.0	4,350	27.9	15.9	-	105.0	30.0	
教育形態	3年制専門学校(昼間部)	50	50.0	1,332	26.6	13.5	-	73.0	30.0
	3年制専門学校(夜間部)	7	7.0	165	23.6	8.0	15.0	30.0	30.0
	4年制専門学校(昼間部)	36	36.0	1,239	34.4	23.1	-	105.0	30.0
	4年制専門学校(夜間部)	7	7.0	163	23.3	6.9	15.0	30.0	23.0
	短期大学	2	2.0	36	18.0	4.2	15.0	21.0	18.0
	大学	54	54.0	1,415	26.2	13.0	-	60.0	28.5

➤ 理学療法士の割合は平均81.5%である。

POの平均割合

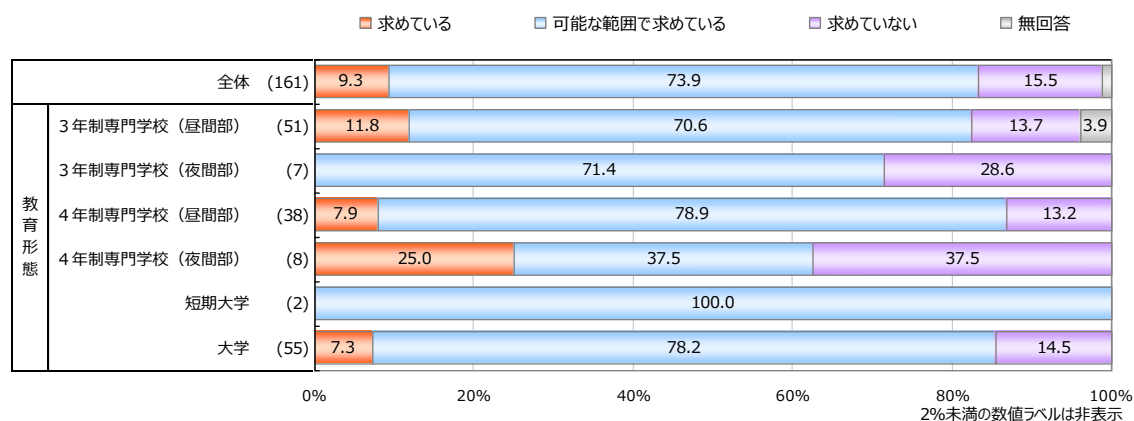
Q6T2 [PO]質問 4 で回答したコマ数のうち、義肢装具関係の講義・実習で講義に関してPTと義肢装具士(PO)の割合はどの程度でしょうか。(自由記述)

		n=	統計量母数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体		131	131.0	888	6.8	10.7	-	45.0	2.0
教育形態	3年制専門学校(昼間部)	38	38.0	264	6.9	11.5	-	38.0	-
	3年制専門学校(夜間部)	4	4.0	8	2.0	4.0	-	8.0	-
	4年制専門学校(昼間部)	32	32.0	318	9.9	12.3	-	45.0	4.0
	4年制専門学校(夜間部)	7	7.0	85	12.1	16.2	-	40.0	7.0
	短期大学	2	2.0	2	1.0	1.4	-	2.0	1.0
	大学	48	48.0	211	4.4	7.5	-	39.0	2.0

➤ POの割合は平均16.6%である。

義肢装具の経験を求めている割合

Q7 臨床実習で義肢装具の経験を求めていますか。(お答えは1つ)



➤ 臨床実習で義肢装具の経験を求めている割合については、「求めている」は9.3%、「可能な範囲で求めている」(73.9%)を合計すると83.2%である。

福祉用具に関する授業のコマ数

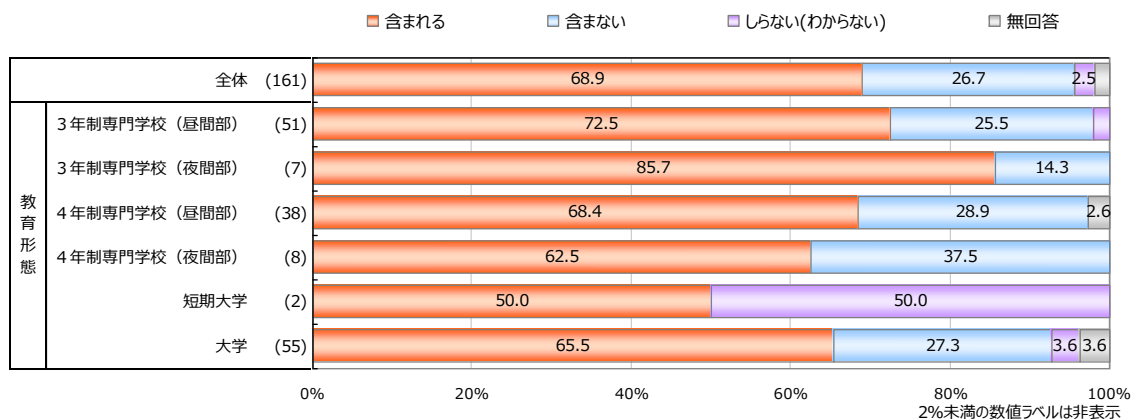
Q8T1 養成校における福祉用具に関する授業のコマ数（1コマ 90分とした場合）(自由記述)

		n=	統計量母数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体		157	157.0	1,472	9.4	9.6	-	90.0	8.0
教育形態	3年制専門学校（昼間部）	50	50.0	403	8.1	7.1	-	30.0	5.5
	3年制専門学校（夜間部）	7	7.0	26	3.7	3.4	-	8.0	3.0
	4年制専門学校（昼間部）	38	38.0	464	12.2	15.4	2.0	90.0	8.0
	4年制専門学校（夜間部）	8	8.0	64	8.0	5.5	-	15.0	8.0
	短期大学	2	2.0	6	3.0	-	3.0	3.0	3.0
	大学	52	52.0	509	9.8	6.7	-	30.0	8.0

- 養成校における福祉用具に関する授業のコマ数の平均は9.4である。

福祉用具の実習(演習)は含まれているか

Q9 その中で福祉用具の実習(演習)は含まれていますか。(お答えは1つ)



- その中で福祉用具の実習(演習)が含まれる割合について最も高いのは、「含まれる」(68.9%)である。次いで「含まない」(26.7%)、「知らない(わからない)」(2.5%)と続く。

PTの平均割合

Q10T1 [PT]質問8で回答したコマ数のうち、福祉用具関係の講義・実習で講義に関してPTと義肢装具士(PO)の割合はどの程度でしょうか。(自由記述)

		n=	統計量母数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体		147	147.0	1,254	8.5	9.6	-	90.0	6.0
教育形態	3年制専門学校(昼間部)	46	46.0	293	6.4	5.7	-	30.0	5.0
	3年制専門学校(夜間部)	6	6.0	24	4.0	3.3	-	8.0	3.0
	4年制専門学校(昼間部)	36	36.0	406	11.3	15.8	2.0	90.0	6.5
	4年制専門学校(夜間部)	6	6.0	28	4.7	3.1	-	8.0	4.5
	短期大学	2	2.0	6	3.0	-	3.0	3.0	3.0
	大学	51	51.0	497	9.7	6.9	-	30.0	8.0

➤ 理学療法士の平均割合は85.2%である。

義肢装具士(PO)の平均割合

Q10T2 [PO]質問8で回答したコマ数のうち、福祉用具関係の講義・実習で講義に関してPTと義肢装具士(PO)の割合はどの程度でしょうか。(自由記述)

		n=	統計量母数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体		90	90.0	18	0.2	1.3	-	12.0	-
教育形態	3年制専門学校(昼間部)	27	27.0	15	0.6	2.3	-	12.0	-
	3年制専門学校(夜間部)	4	4.0	2	0.5	1.0	-	2.0	-
	4年制専門学校(昼間部)	21	21.0	1	0.0	0.2	-	1.0	-
	4年制専門学校(夜間部)	3	3.0	0	-	-	-	-	-
	短期大学	2	2.0	0	-	-	-	-	-
	大学	33	33.0	0	-	-	-	-	-

➤ 義肢装具士(PO)の平均割合は1.2%である。

OT・その他の職種の平均割合

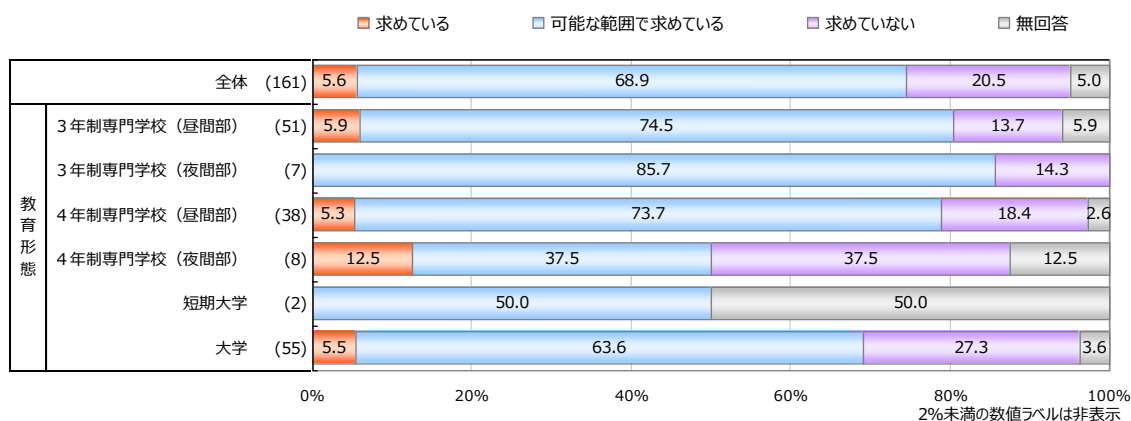
Q10T3 [OT・その他の職種]質問 8 で回答したコマ数のうち、福祉用具関係の講義・実習で講義に関して PT と義肢装具士 (PO) の割合はどの程度でしょうか。(自由記述)

		n=	統計量 母数	合計	平均	標準 偏差	最小 値	最大 値	中央 値
全体		86	86.0	155	1.8	4.9	-	30.0	-
教育 形態	3年制専門学校 (昼間部)	27	27.0	26	1.0	2.9	-	15.0	-
	3年制専門学校 (夜間部)	3	3.0	0	-	-	-	-	-
	4年制専門学校 (昼間部)	17	17.0	17	1.0	2.6	-	10.0	-
	4年制専門学校 (夜間部)	5	5.0	25	5.0	7.1	-	15.0	-
	短期大学	1	1.0	0	-	-	-	-	-
	大学	33	33.0	87	2.6	6.5	-	30.0	-

➤ OT・その他の職種の平均割合 10.5%である。

福祉用具の経験を求めているか

Q11 臨床実習で福祉用具の経験を求めていますか。(お答えは1つ)



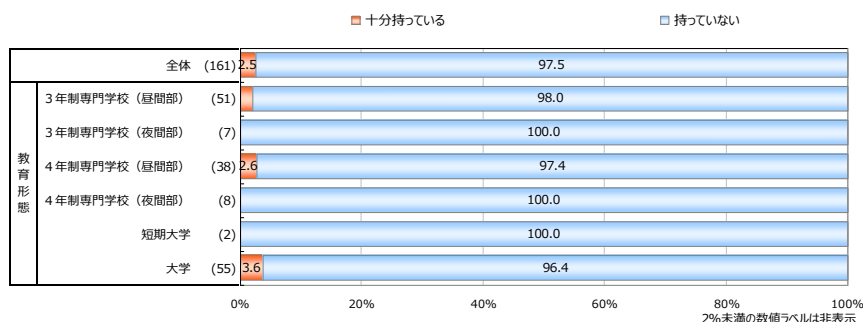
➤ 臨床実習で福祉用具の経験を求めている割合については、「求めている」は 5.6%、「可能な範囲で求めている」(68.9%)を合計すると 74.5%である。

2. 義肢に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために必要な

知識・技術に関する項目

理学療法士の義肢に関する知識・技術の保有状況

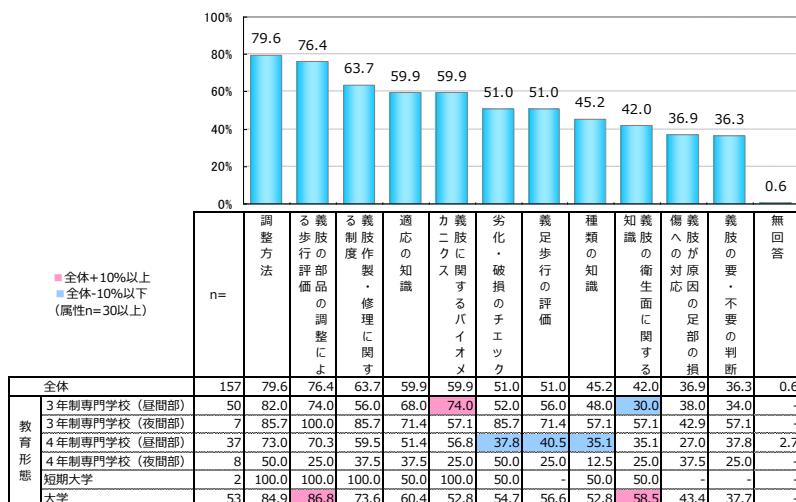
Q12 現在の理学療法士は義肢に関する知識・技術を十分持っていると思いますか。(お答えは1つ)



- 現在の理学療法士は義肢に関する知識・技術を「十分持っている」と思う割合は 2.5%である。

不足している知識・技術

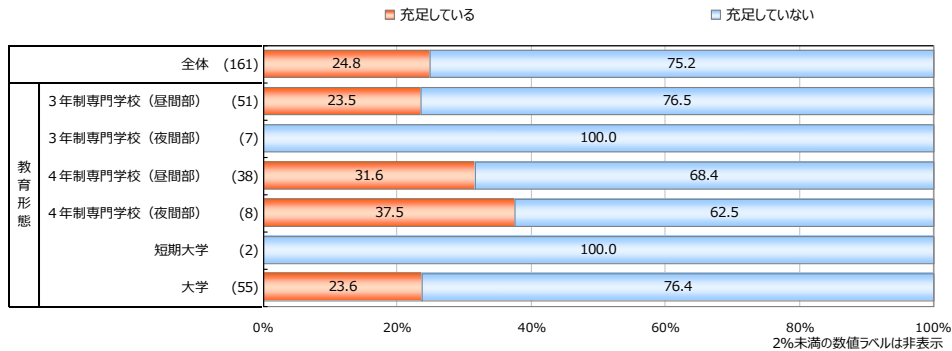
Q13 前問で「持っていない」とお答えになった方にお聞きます。どの点の知識・技術が足りないと思いますか。(お答えはいくつでも)



- 足りないと思う知識・技術について最も高いのは、「調整方法」(79.6%)である。次いで「義肢の部品の調整による歩行評価」(76.4%)、「義肢作製・修理に関する知識」(63.7%)、「適応の知識」(59.9%)、「義肢に関するバイオメカニクス」(59.9%)と続く。
- 教育形態でみると、大学は「義肢の衛生面に関する知識」の割合が全体よりも高い。

義肢に関する講義・実習の充足状況

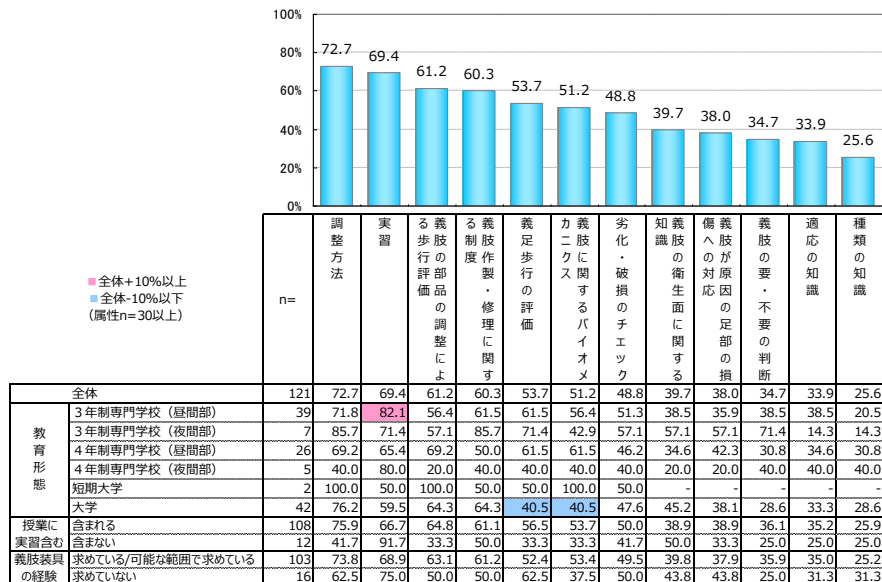
Q14 卒前教育のなかで義肢に関する講義・実習が充足していると思いますか。(お答えは 1 つ)



- 卒前教育のなかで義肢に関する講義・実習が「充足している」と思う割合は 24.8%である。

充足していない点

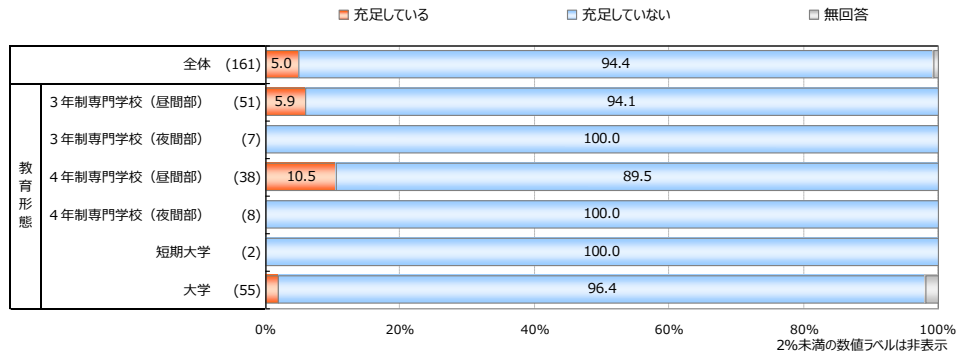
Q15 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。どの点が卒前教育において充足していないと思いますか。(お答えはいくつでも)



- 充足していないと思う卒前教育について最も高いのは、「調整方法」(72.7%)である。次いで「実習」(69.4%)、「義肢の部品の調整による歩行評価」(61.2%)、「義肢作製・修理に関する制度」(60.3%)と続く。
- 教育形態でみると、3年制専門学校(昼間部)は「実習」が最も高い。

義肢に関する研修が充足状況

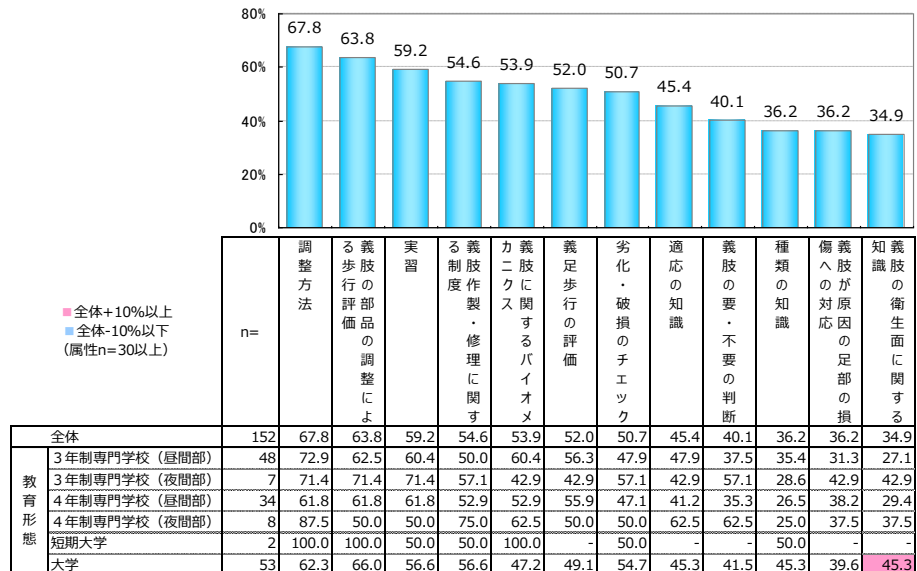
Q16 卒後教育のなかで義肢に関する研修が充足していると思いますか。(お答えは1つ)



➤ 卒後教育のなかで義肢に関する研修が「充足している」と思う割合は5.0%である。

充足していない点

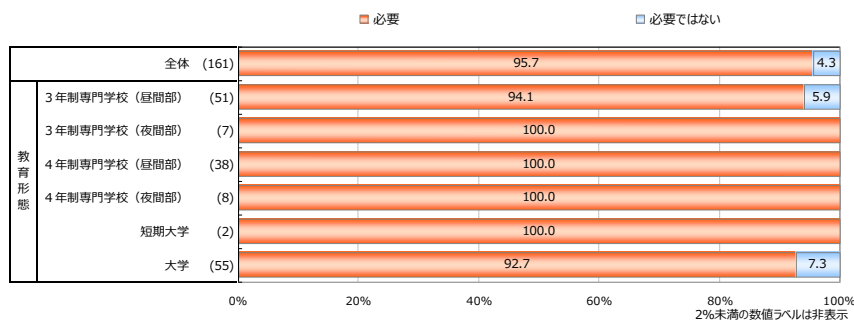
Q17 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。どの点が卒後教育において充足していないと思いますか。(お答えはいくつでも)



➤ 充足していない卒後教育について最も高いのは、「調整方法」(67.8%)である。次いで「義肢の歩行評価の調整による歩行評価」(63.8%)、「実習」(59.2%)、「義肢作製・修理に関する知識」(54.6%)と続く。

義肢に関する講義の必要性

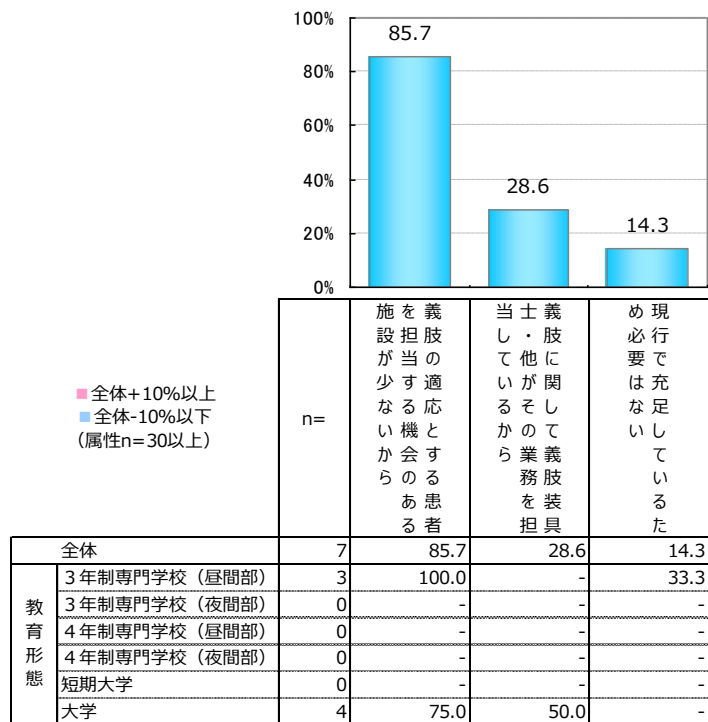
Q18 卒前・卒後教育のなかで義肢に関する講義は必要だと思いますか。(お答えは1つ)



➤ 卒前・卒後教育のなかで義肢に関する講義が「必要」である割合は95.7%である。

必要ではない理由

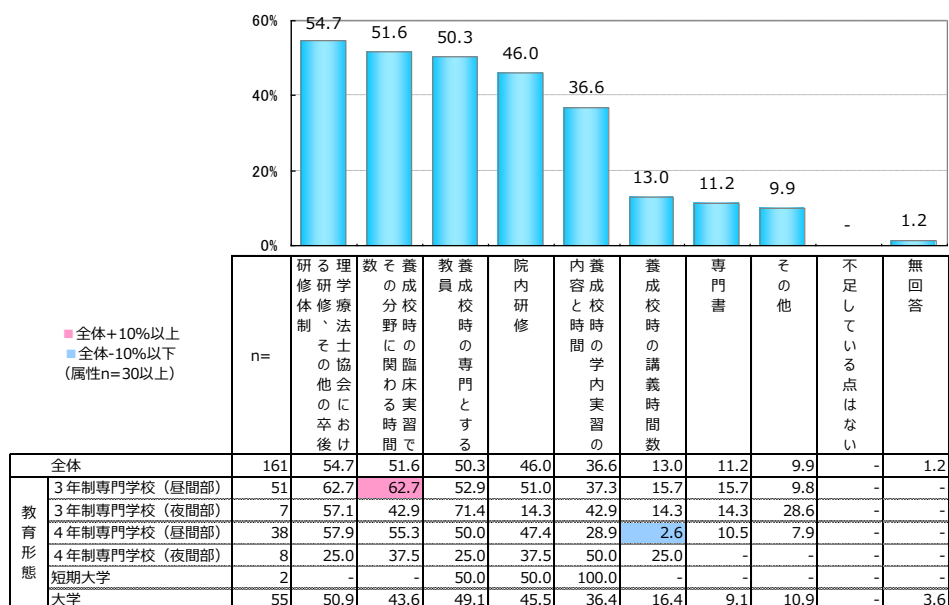
Q19 前問で「必要ではない」とお答えになった方にお聞きます。なぜ卒前・卒後教育において必要ないと思いますか。(お答えはいくつでも)



➤ 基数が少ない為、コメントは割愛します。

不足点

Q20 卒前・卒後教育で義肢に関して不足する点についてお聞きします。不足していると思われる点は何ですか。(お答えはいくつでも)



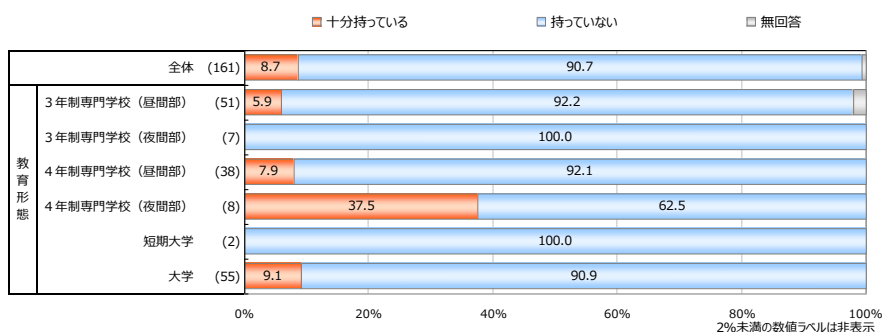
- 卒前・卒後教育で義肢に関して不足していると思われる点について最も高いのは、「理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制」(54.7%)である。次いで「養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数」(51.6%)、「養成校時の専門とする教員」(50.3%)、「院内研修」(46.0%)と続く。

3. 装具に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために必要な

知識・技術に関する項目

理学療法士の装具に関する知識・技術の保有状況

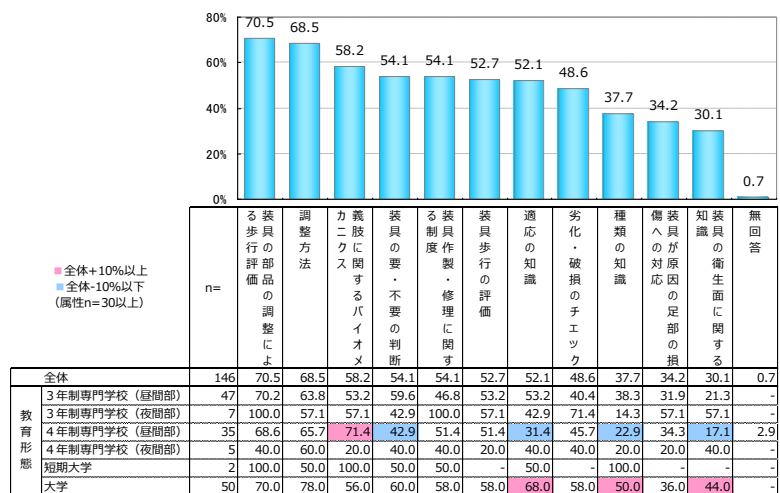
Q21 現在の理学療法士は装具に関する知識・技術を十分持っていると思いますか。(お答えは1つ)



- 現在の理学療法士は装具に関する知識・技術を「十分持っている」と思う割合は 8.7%である。

不足している知識・技術

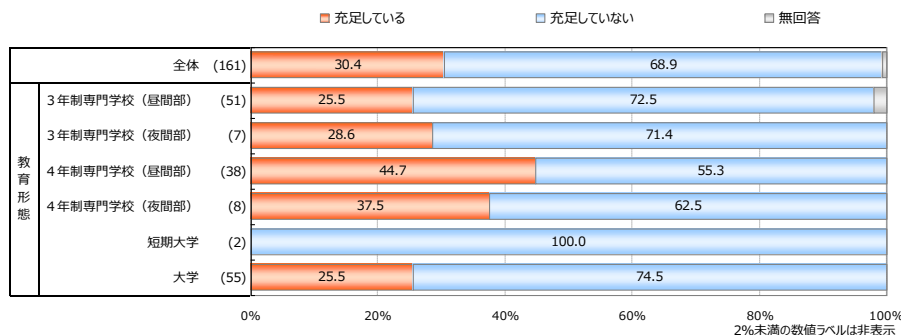
Q22 前問で「持っていない」とお答えになった方にお聞きします。どの点の知識・技術が足りないと思いますか。(お答えはいくつでも)



- 足りないと思う知識・技術について最も高いのは、「装具の部品の調整による歩行評価」(70.5%)である。次いで「調整方法」(68.5%)、「義肢に関するバイオメカニクス」(58.2%)、「装具の要・不要の判断」(54.1%)、「装具作製・修理に関する制度」(54.1%)と続く。
- 教育形態でみると、大学は「調整方法」が最も高い。

装具に関する講義の充足度

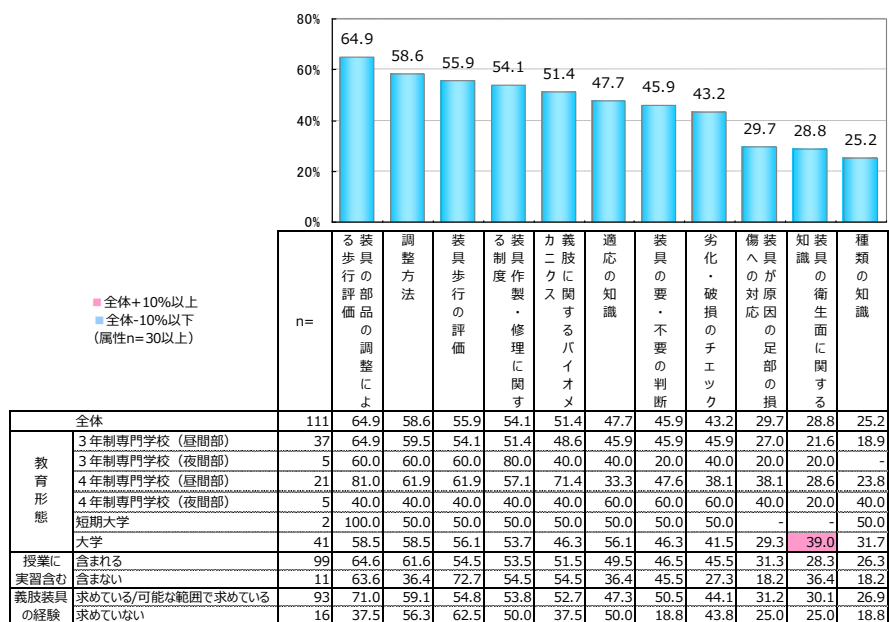
Q23 卒前教育のなかで装具に関する講義が充足していると思いますか。(お答えは1つ)



➤ 卒前教育のなかで装具に関する講義が「充足している」と思う割合は30.4%である。

充足していない点

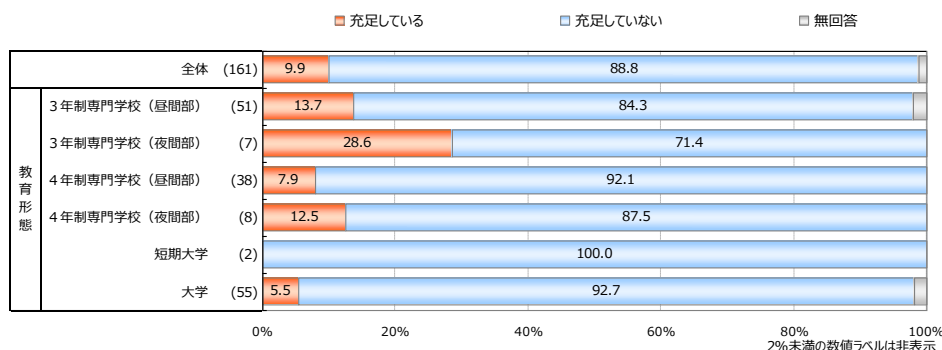
Q24 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。どの点が卒前教育において充足していないと思いますか。(お答えはいくつでも)



➤ 充足していないと思う卒前教育について最も高いのは、「装具の部品の調整による歩行評価」(64.9%)である。次いで「調整方法」(58.6%)、「装具歩行の評価」(55.9%)、「装具作製・修理に関する制度」(54.1%)と続く。

装具に関する研修の充足状況

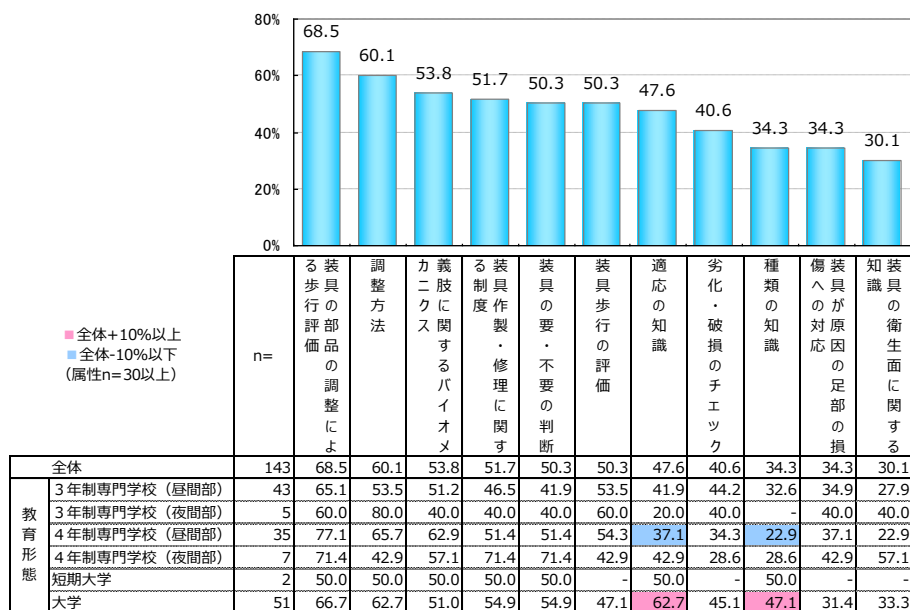
Q25 卒後教育のなかで装具に関する研修が充足していると思いますか。(お答えは1つ)



➤ 卒後教育のなかで装具に関する研修が充足していると思う割合は9.9%である。

充足していない点

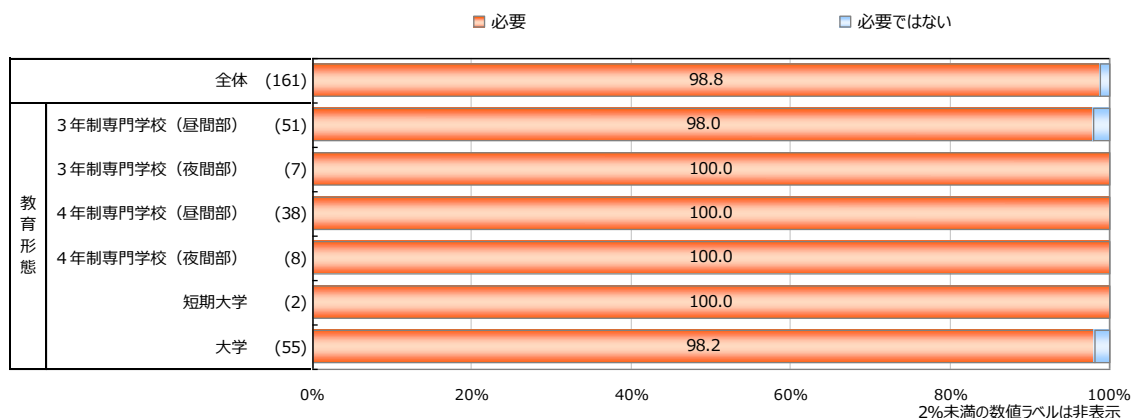
Q26 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。どの点が卒後教育において充足していないと思いますか。(お答えはいくつでも)



- 充足していないと思う卒後教育について最も高いのは、「装具の部品の調整による歩行評価」(68.5%)である。次いで「調整方法」(60.1%)、「義肢に関するバイオメカニクス」(53.8%)、「装具作製・修理に関する制度」(51.7%)と続く。
- 教育形態でみると、大学は「適応の知識」の割合が全体よりも高い。

装具に関する講義の必要性

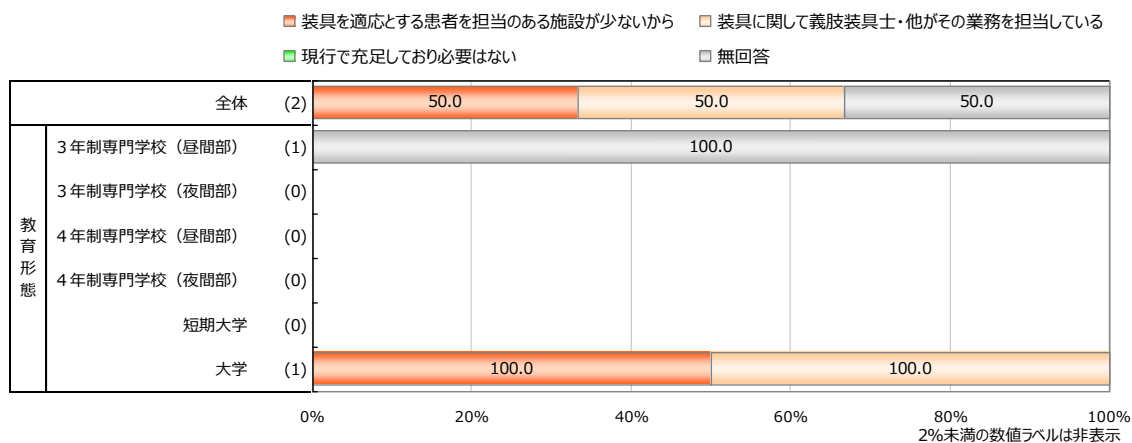
Q27 卒前・卒後教育のなかで装具に関する講義は必要だと思いますか。(お答えは1つ)



➤ 卒前・卒後教育のなかで装具に関する講義が必要だと思う割合は98.8%である。

必要ではない理由

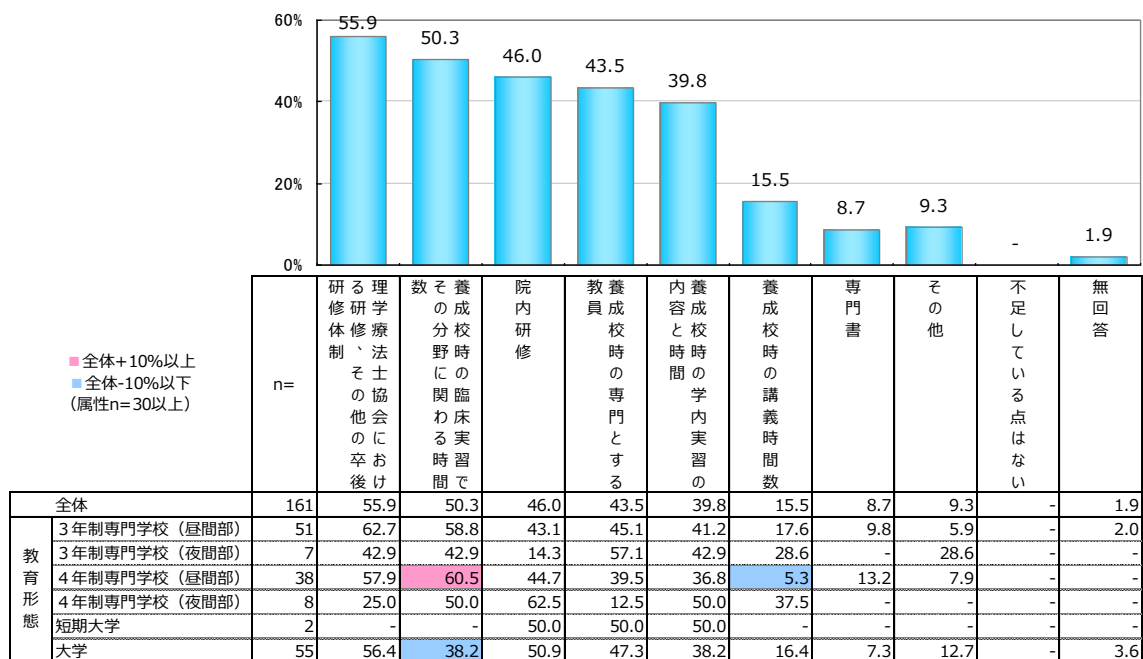
Q28 前問で「必要ではない」とお答えになった方にお聞きます。なぜ卒前・卒後教育において必要ないと思いますか。(お答えはいくつでも)



➤ 基数が少ない為、コメントは割愛します。

不足点

Q29 卒前・卒後教育で装具に関して不足する点についてお聞きます。不足していると思う点は何ですか。(お答えはいくつでも)



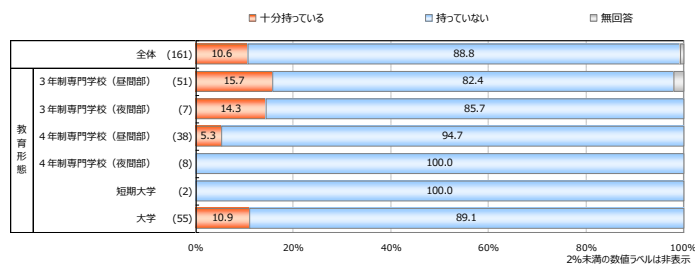
- 不足していると思う点について最も高いのは、「理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制」(55.9%)である。次いで「養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数」(50.3%)、「院内研修」(46.0%)、「養成校時の専門とする教員」(43.5%)と続く。

4. 福祉用具に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開するために

必要な知識・技術に関する項目

現在の理学療法士の福祉用具に関する知識・技術の保有状況

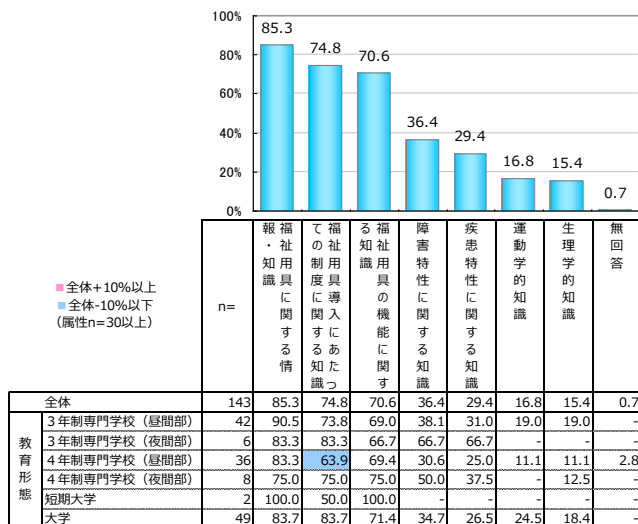
Q30 現在の理学療法士は福祉用具に関する知識・技術を十分持っていると思いますか。(お答えは1つ)



- 現在の理学療法士は福祉用具に関する知識・技術を「十分持っている」と思う割合は10.6%である。

足りない知識・技術

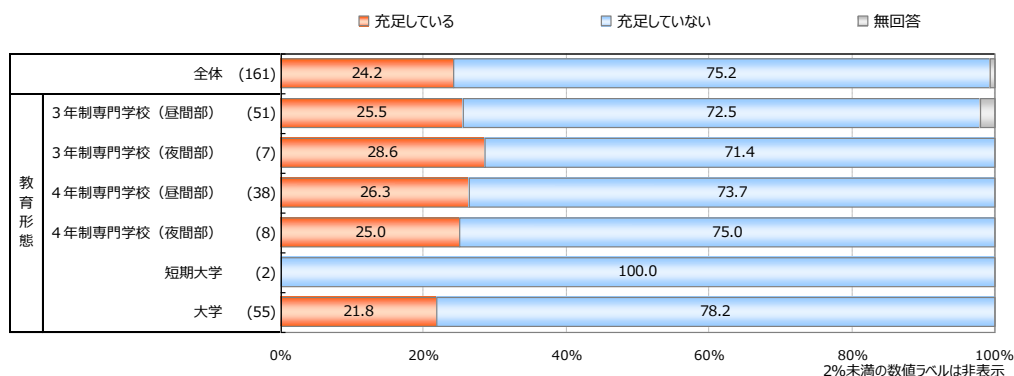
Q31 前問で「持っていない」とお答えになった方にお聞きます。どの点の知識・技術が足りないと思いますか。(お答えはいくつでも)



- 足りないと思う福祉用具に関する知識・技術について最も高いのは、「福祉用具に関する情報・知識」(85.3%)である。次いで「福祉用具導入にあつての制度に関する知識」(74.8%)、「福祉用具の機能に関する知識」(70.6%)、「障害特性に関する知識」(36.4%)と続く。

福祉用具に関する講義の充足状況

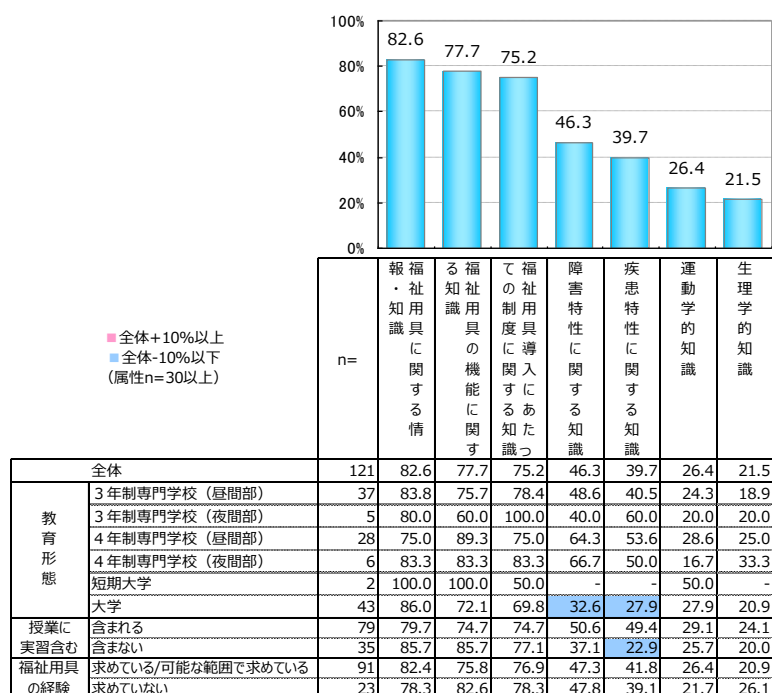
Q32 卒前教育のなかで福祉用具に関する講義が充足していると思いますか。(お答えは1つ)



➤ 卒前教育のなかで福祉用具に関する講義が「充足している」と思う割合は24.2%である。

充足していない点

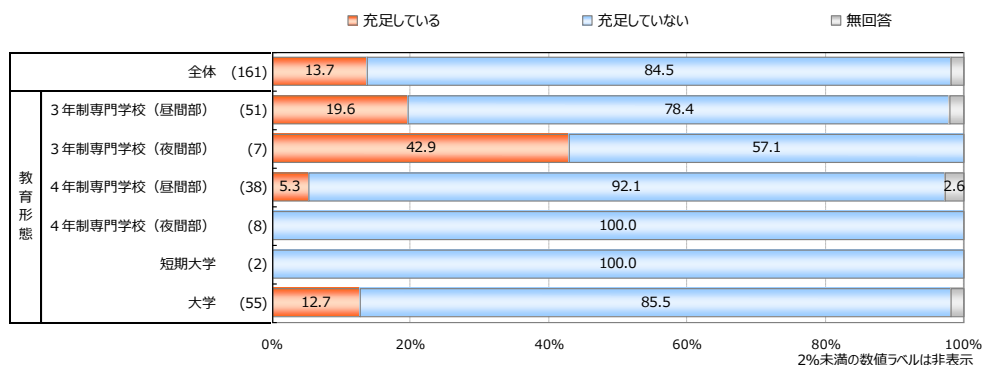
Q33 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。どの点が卒前教育において充足していないと思いますか。(お答えはいくつでも)



➤ 卒前教育において充足していないと思う点について最も高いのは、「福祉用具に関する情報・知識」(82.6%)である。次いで「福祉用具の機能に関する知識」(77.7%)、「福祉用具導入にあたっての制度に関する知識」(75.2%)、「障害特性に関する知識」(46.3%)と続く。

福祉用具に関する研修の充足状況

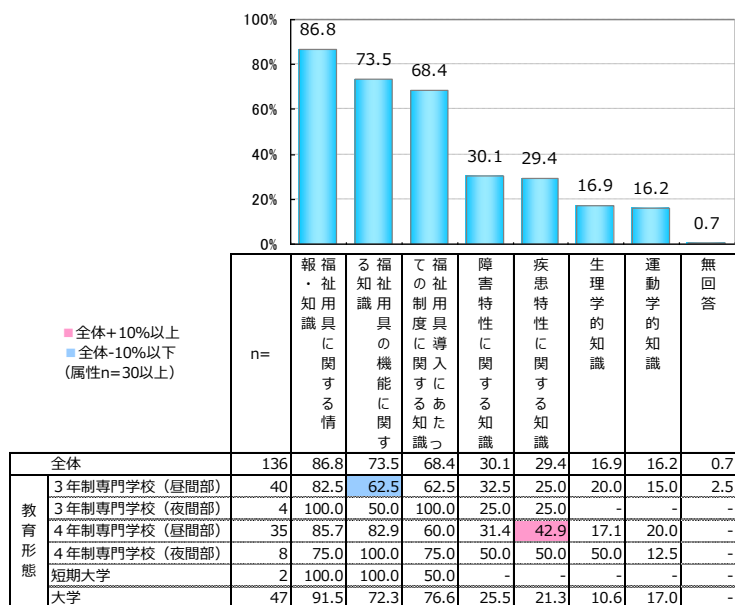
Q34 卒後教育のなかで福祉用具に関する研修が充足していると思いますか。(お答えは1つ)



➤ 卒後教育のなかで福祉用具に関する研修が「充足している」と思う割合は13.7%である。

充足していない卒後教育

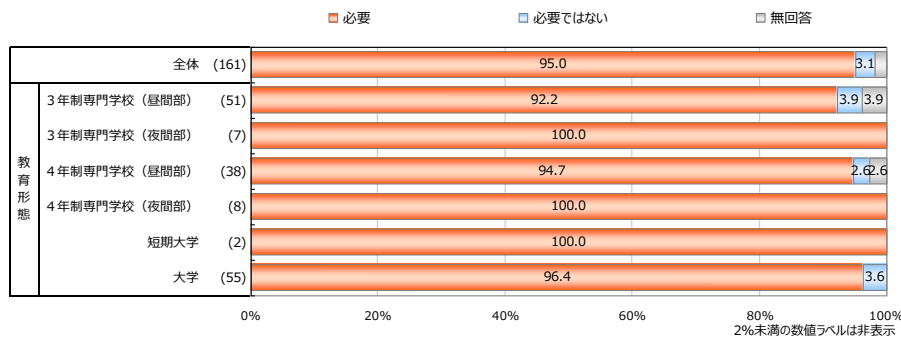
Q35 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。どの点が卒後教育において充足していないと思いますか。(お答えはいくつでも)



➤ 卒後教育において充足していないと思う点について最も高いのは、「福祉用具に関する情報・知識」(86.8%)である。次いで「福祉用具の機能に関する知識」(73.5%)、「福祉用具導入にあたっての制度に関する知識」(68.4%)、「障害特性に関する知識」(30.1%)と続く。

福祉用具に関する講義の必要性

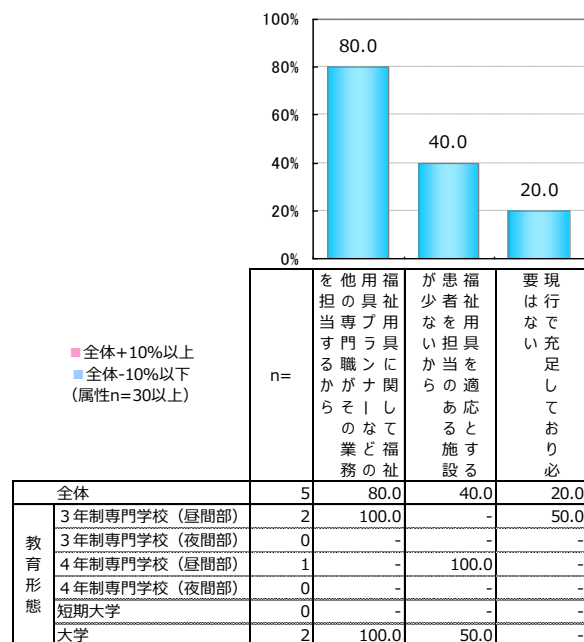
Q36 卒前・卒後教育のなかで福祉用具に関する講義は必要だと思いますか。(お答えは1つ)



➤ 卒前・卒後教育のなかで福祉用具に関する講義は必要だと思う割合は 95.0%である。

必要ない理由

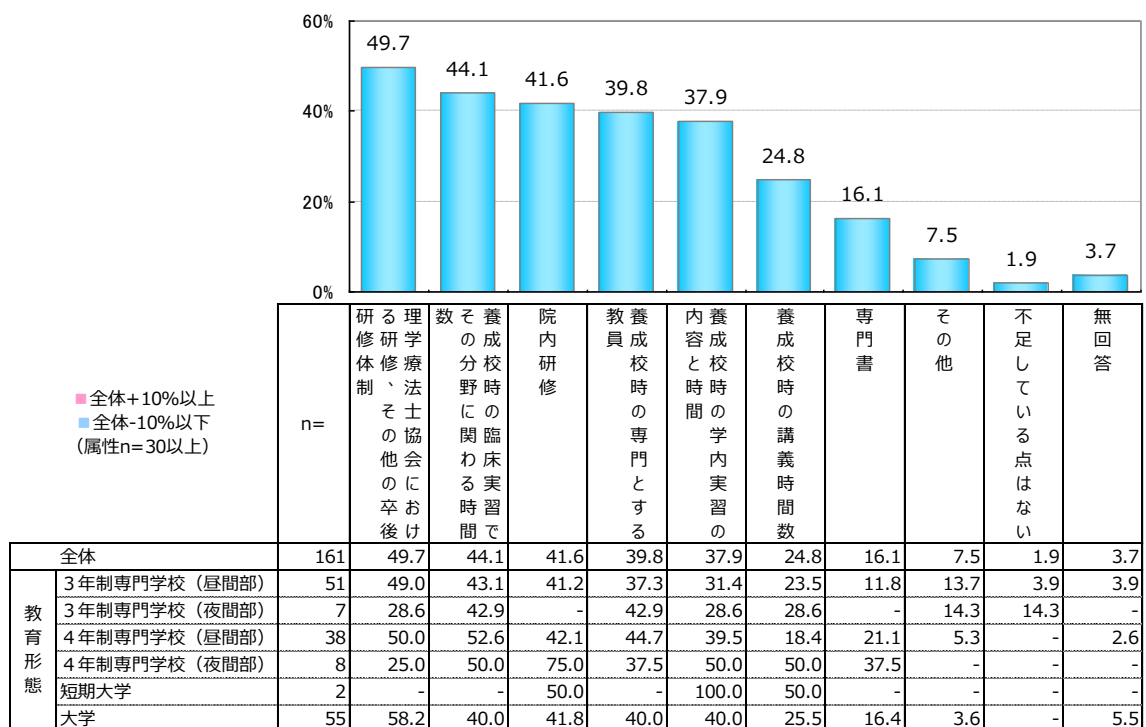
Q37 前問で「必要ではない」とお答えになった方にお聞きします。なぜ卒前・卒後教育において必要ないと思いますか。(お答えはいくつでも)



➤ 基数が少ない為、コメントは割愛します。

福祉用具に関して不足する点

Q38 卒前・卒後教育で福祉用具に関して不足する点についてお聞きします。不足していると思われる点は何ですか。(お答えはいくつでも)



- 卒前・卒後教育で福祉用具に関して不足していると思う点について最も高いのは、「理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制」(49.7%)である。次いで「養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数」(44.1%)、「院内研修」(41.6%)、「養成校時の専門とする教員」(39.8%)と続く。

第3章 結果のまとめ

1. 装具に関する社会背景

1-1. 診療ガイドラインにおける装具の位置づけ

脳血管障害に対する下肢装具は、下肢の支持性と安定性が得られ積極的な歩行練習が可能となり、訓練量の確保および移乗・移動能力の早期獲得が期待できると脳卒中治療ガイドライン（グレード A）とされている。理学療法診療ガイドライン（グレード A）でも推奨されており、各ガイドラインに明記されている。

また、2009年に発行された「脳性麻痺リハビリテーションガイドライン」では、1. 底屈制限した短下肢装具（Ankle Foot Orthosis: AFO）、継手有/無の AFO または Posterior leaf Spring（PLS）は、尖足を防ぎ、平坦な路面上での歩行パラメーターを改善するので勧められる（グレード A）。

2. 痙性抑制デザイン装具（ダイナミック AFO）の底屈フリーのタイプは立位・歩行を改善するので勧められる（グレード A）とされている。

このように、中枢神経疾患の歩行に関して、装具療法の効果が確認されている。

1-2. 厚生労働省 平成 28 年度障害者総合福祉推進事業報告 下肢装具におけるリハビリテーションスタッフの関わり

装具の導入において、効果的な使用に結び付けられる事例が数多く報告されている。身体機能、生活動作の評価、自宅環境におけるアセスメントを通じて導入に際し、判定に必要な情報収集、整理、助言を行い、導入後に利用者の生活内で継続的な活用につながる、予後予測を通じて介入している。

リハビリテーションスタッフとは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を指す。障害者総合支援法に基づく装具等の窓口事業に関わる専門職は非常に少ない。全国 1083 施設の回答を集約すると、リハビリテーション専門職を配置しているのは 3%（34 施設）過ぎない。内訳は、常勤理学療法士を置く施設は 22 施設、非常勤 5 施設であった。なお、作業療法士の常勤は 16 施設、非常勤は 3 施設であった。全体として、理学療法士の関わりは少ない。

自治体と装具業者との連携について、リハビリテーション専門職が在籍しない施設では、連携が密であるという回答が 37.0%であったのに対して、専門家が関わる施設では、装具業者との連携が密であるという回答が 76.5%となっている。

2. 理学療法士の現状（平成 29 年日本支援工学校理学療法学会の調査結果）

2-1. 現状における装具への関わり

理学療法士の装具への関与は医療機関で 78%、福祉施設で 70%、在宅で 78%程度であった。理学療法士以外で、装具に関わる職種は、作業療法士、ケアマネージャー、義肢装具士、看護師などであった。理学療法士の関わりは 70%を超えているが、本来装具のフィッティングが理学療法士の業務の一部であり、装具療法も理学療法に含まれると考えると、

70%台に留まるのは少な過ぎる。ケアマネージャー、看護師は、装具フィッティングに関して詳細な教育を受けていなものの、関わりが大きい。義肢装具士は装具制作の専門家ではあるが、身体機能に関し、理学療法士同等の教育は保証されておらず、フィッティングには理学療法士と協働が必須である。また、今回のデータからも関わりがあると回答したなかで、どの程度装具に関わっていたかについては不明であり、フィッティング、調整、修理などの関わり、装具を装着しての運動療法の関わりも含まれる。

2-2. 教育上の問題点

調査の結果、理学療法士の知識不足により、装具フィッティングに関われない例が存在している。具体的には、医療機関の理学療法士で 54.6%、福祉施設で 42.6%が知識不足であることを認めている。

装具に関する卒前教育についてしてみると、医療機関の理学療法士において 66%、福祉施設で 60%が装具に関する教育が不足していると回答している。卒後教育においても、医療機関で 62%、福祉施設で 56%の理学療法士が卒後教育の不足を回答している。職場教育においても、医療機関で 63%、福祉施設で 67%の理学療法士が卒後教育の不足を回答している。

こうした現状から、装具に関して理学療法士への期待がありながら、理学療法士の知識・経験の不足から、十分に活躍できていない現状が伺われる。特に教育の問題が大きいと考えられる。

3.本調査における義肢・装具・福祉用具の理学療法士カリキュラムに関する調査

3-1.調査概要

調査は 2017 年全国理学療法士養成校に対して行った。回答は 161 課程から回答が得られた。内訳を以下に示す。3 年制専門学校（昼間部）51 課程（31.7%）、3 年制専門学校（夜間部）7 課程（4.3%）、4 年制専門学校（昼間部）38 課程（23.6%）、4 年制専門学校（夜間部）8 課程（5.0%）、短期大学 2 課程（1.2%）、大学 55 課程（34.2%）であった。

回答者の理学療法士経験年数の平均は 24.3 年、義肢・装具・福祉用具の講義経験の割合は 81.4%であった。

3-2.教育概要

義肢学・装具学・福祉用具に関する養成校での講義実態、学生の習熟度、この知識習得に対しての自由意見に関してアンケート調査を実施した。義肢・装具学とも指定規則においては、専門分野、理学療法治療学(20 単位)の中に位置づけられていると考えられる。ただし、指定規則上に「装具」の記載はなく、各養成校に扱いは委ねられている。ただし、国家試験出題基準の中に、装具（上肢、下肢、体幹）は水準 3 と明記されている。国家試験水準 3 は、「原則として臨床指導者の実施の介助または見学に留める」とあり、水準 1「卒

業時に取得を求める」に比較して、重要度は低く設定されている。このため、義肢装具の教育は、養成校にばらつきが大きく、義肢装具士などに講師を委託している例も少なくない。開講時期に関しては養成校によって異なっていた。

義肢・装具に関する授業時間は、1コマ90分として、最大120コマ、最小2コマ、平均33.1コマで幅が広がった。実習（演習）含まれる88.8%、含まない10.6%であった。臨床実習で義肢・装具の経験を求めているかについては、求めている9.3%、可能な範囲で求めている73.9%、求めていない15.5%だった。福祉用具はさらに少なく、求めている5.6%、可能な範囲で求めている68.9%、求めていない20.5%であった。このように、授業コマ数は養成校のより幅が大きく、学内での実習は、ほとんどの養成校で設けられているものの、臨床実習において、臨床実習で義肢・装具・福祉用具の経験を求めている養成校は少なかった。つまり、実践的な義肢・装具・福祉用具の教育としては、十分な状況ではない。

3-3. 現在の理学療法士の義肢・装具・福祉用具の知識と技術の課題

義肢・装具・福祉用具とも現在の理学療法士が持っている知識・技術が不足しているとする意見が多かった。義肢では「調整方法」(79.6%)、「義肢の部品の調整による歩行評価」(76.4%)、「義肢作製・修理に関する制度」(63.7%)、「適応の知識」(59.9%)、「義肢に関するバイオメカニクス」(59.9%)であった。装具では「装具の部品の調整による歩行評価」(70.5%)、「調整方法」(68.5%)、「装具に関するバイオメカニクス」(58.2%)、「装具の要・不要の判断」(54.1%)、「装具作製・修理に関する制度」(54.1%)であった。福祉用具では「福祉用具に関する情報・知識」(85.3%)、「福祉用具導入にあたっての制度に関する知識」(74.8%)、「福祉用具の機能に関する知識」(70.6%)、「障害特性に関する知識」(36.4%)であった。

どの項目でも義肢・装具の調整、バイオメカニクスなどの義肢・装具療法の基本的な理解、情報や知識または制度面などが不足している意見が多かった。

3-4. 卒前教育の現状と課題

「卒前教育のなかで義肢または装具、福祉用具に関する講義が充足していると思いますか」については、義肢に関して充足している24.8%、充足していない75.2%、装具に関して充足している30.4%、充足していない68.9%、福祉用具に関して充足している24.2%、充足していない75.2%と回答している。どの項目も充足していないとの回答が多い。

さらに、「どの点が卒前教育において充足していないと思いますか」について、義肢は「調整方法」(72.7%)、「実習」(69.4%)、「義肢の部品の調整による歩行評価」(61.2%)、「義肢作製・修理に関する制度」(60.3%)であり、装具は「装具の部品の調整による歩行評価」(64.9%)、「調整方法」(58.6%)、「装具歩行の評価」(55.9%)、「装具作製・修理に関する制度」(54.1%)であり、福祉用具は「福祉用具に関する情報・知識」(82.6%)、「福祉用具の機能に関する知識」(77.7%)、「福祉用具導入にあたっての制度に関する知識」(75.2%)、

「障害特性に関する知識」(46.3%)となり、現在の理学療法士に不足している知識・技術の調査項目とほぼ同様であった。

義肢・装具では、本来歩行評価は理学療法士の専門分野でありながら、臨床的に実践できないという実態が読み取れる。理学療法士養成校の授業において、理学療法士以外に義肢装具士が授業を受け持つこともある。回答した 161 課程のうち、講義すべてを PO が担当する学校が 12 課程、2/3 以上を義肢装具士が担当する学校が 20 課程あった。臨床現場において、装具に関する、フィッティングでは、理学療法士、義肢装具士が協力して行うことが重要であるが、この中で理学療法士が本来担うべき、歩行評価の部分が適切に教育されていない。

養成校別で特徴はあるものの、カリキュラムに組み込まれ、講義がおこなわれている。しかし、国家試験に対応するための知識の整理に、主眼が置かれているのが現状である。実技実習の少なさや、臨床実習などで、知識・技術を活用する機会が少ないことなどが原因で、十分に卒業時に知識を習得できていないと考えられた。

3-5. 卒後教育の現状と課題

同様に、全国養成校対象に、卒後教育について調査を行った。「卒後教育のなかで義肢または装具、福祉用具に関する研修が充足していると思いますか」に対して、義肢は充足していない 91.4%、装具は充足していない 88.8%、福祉用具は充足していない 84.5%であった。充足していない点も、卒前教育の項目とほぼ同様であり、卒前から一貫して各種知識と技術に不足を感じている。

3-6. 卒前卒後教育の現状と課題

卒前・卒後教育で義肢に関して不足していると思われる点について「理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制」(54.7%)、「養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数」(51.6%)、「養成校時の専門とする教員」(50.3%)、「院内研修」(46.0%)と回答が多かった。同様に装具に関しては「理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制」(55.9%)、「養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数」(50.3%)、「院内研修」(46.0%)、「養成校時の専門とする教員」(43.5%)であった。福祉用具では「理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制」(49.7%)、「養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数」(44.1%)、「院内研修」(41.6%)、「養成校時の専門とする教員」(39.8%)であった。

どの領域でも割合は異なるものの、卒前では臨床実習と学内教育の時間数と教員不足の問題、卒後では卒後研修制度の不足、院内研修の不足が挙げられた。理学療法士国家試験において、装具関連問題が必須であるため、知識としての教育は養成課程において用意されている。ただし、実践的な部分においてカリキュラム上の不十分さが目立つ。学内実習においても、フィッティングやその装具を使用した場合の変化を理解し対応するといった実践的な教育がされていない。また、臨床実習においても、これらの領域の内容を経験し

ないことが多い。このため、国家試験に合格して有資格者となり、病院または施設に就職しても、物品に関する知識はあるものの、自信を持って装具のフィッティングが行えていないのが現状である。臨床現場においても装具について指導できる指導者も少なく、卒後の研修も義肢・装具・福祉用具に関して卒後教育の機会も不足している。

4.まとめ

近年養成校教員となるものは、比較的義肢・装具・福祉用具の知識・技術を有する臨床経験豊富な教員が少ない傾向がある。養成校の数も2000年代に入り、急速に増加したので、この傾向はさらに強まった。また、カリキュラムの規制緩和に伴い、養成校によって講義・実習内容には幅があり、本調査を行った領域の内容が十分実施できていないことがうかがえる。この結果として、現状の義肢・装具・福祉用具に関する教育の問題が起きていると考えられる。また、卒後に関してもこれらの教育できる理学療法士の不足からか、院内研修の不足も挙げられ、知識・技術向上のために理学療法士協会の卒後教育の機会を多く求める意見が多い。

ところで、現在厚生労働省求めているのは、わずかな機能の向上ではなく、目に見える自立度向上である。そのため、補装具等の導入は自立度を決定的に変化させ得る、理学療法技術の中でも重要な要素である。かつ、装具療法のガイドラインのエビデンスレベルからも、どの疾患においてもエビデンスレベルが高く、患者に対する治療法としても推奨されるレベルである。

この点を踏まえ、理学療法養成カリキュラム、卒後研修プログラムにおける補装具関連科目の内容を、より実践的なものへ方向転換するべきである。

資料

1. 依頼文

平成 30 年 3 月 1 日

理学療法士学校養成施設
理学療法学科（専攻）代表者様

日本支援工学理学療法学会
代表運営幹事 大峯 三郎

義肢・装具・福祉用具の卒前卒後教育に関する調査のお願い

拝啓 時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本会の活動にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

日本支援工学理学療法学会では公益社団法人日本理学療法士協会からの依頼により、義肢・装具・福祉用具に関する教育の改善を目的に卒前卒後教育に関する調査を実施いたします。得られた結果は、今後の義肢・装具・福祉用具の教育活動に活用できるよう努めていく所存です。

お忙しい中大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 目的： 本調査は、義肢・装具・福祉用具の卒前卒後教育の実態を把握し、改善に向けた活動の基礎資料を得ることを目的といたします。
2. 回答者： 下記のいずれかの方
 - ①理学療法士養成施設代表者
 - ②義肢/・具・福祉用具教科担当者（理学療法士）
 - ③すべての講義・実習・演習を義肢装具士など他職種に依頼している場合は、義肢・装具・福祉用具教科調整担当理学療法士教員
3. 調査期間：平成 30 年 3 月 13 日（火）～3 月 25（日）
4. 回答方法：同封の回答用紙にご記入の上、返信用封筒を用いて郵送してください。
5. 調査項目：別紙質問表をご参照ください
6. 本件事業および回答方法等に関するお問い合わせ先

日本理学療法士協会 担当：小野田

E-mail: onoda@japanpt.or.jp TEL 03-6804-1440

2. 調査票

義肢・装具・福祉用具の卒前卒後教育に関する調査

このアンケートは養成校で1通（昼間部・夜間部の構成の場合は2通）になります。理学療法士の養成校の代表者または義肢装具・福祉用具を担当されている先生にお聞きします。義肢装具・福祉用具に関するすべての講義・実習（演習）を義肢装具士など他職種にお願いしている場合は、講義全体を調整している理学療法士教員がお答えください。

平成30年3月

日本支援工学理学療法学会

1. 理学療法士経験年数（免許取得後） _____ 年
2. 義肢・装具・福祉用具の講義経験（お答えは1つ）
①あり・②なし
3. 貴校の教育形態についてお伺いします。（お答えは1つ）
①3年制専門学校（昼間部）・②3年制専門学校（夜間部）
③4年制専門学校（昼間部）・④4年制専門学校（夜間部）・⑤短期大学・⑥大学
4. 養成校における義肢・装具に関する授業のコマ数（1コマ90分とした場合）
_____ コマ/年
5. その中で義肢・装具の実習（演習）は含まれていますか。（お答えは1つ）
①含まれる・②含まない・③知らない（わからない）
6. 4で回答したコマ数のうち、義肢装具関係の講義・実習で講義に関してPTと義肢装具士（PO）の割合はどの程度でしょうか。
①PT _____ コマ/年： ②PO _____ コマ/年
7. 臨床実習で義肢装具の経験を求めていますか。（お答えは1つ）
①求めている・②可能な範囲で求めている・③求めていない
8. 養成校における福祉用具に関する授業のコマ数（1コマ90分とした場合）

9. その中で福祉用具の実習（演習）は含まれていますか。（お答えは 1 つ）

- ①含まれる・②含まない・③しらない（わからない）

10. 質問 8 で回答したコマ数のうち、福祉用具関係の講義・実習で講義に関して PT と義肢装具士（PO）の割合はどの程度でしょうか。

- ①PT _____ コマ/年： ②PO _____ コマ/年 ③OT・その他の職種 _____ コマ/年

11. 臨床実習で福祉用具の経験を求めていますか。（お答えは 1 つ）

- ①求めている・②可能な範囲で求めている・③求めていない

I. 以下の義肢に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開する上で必要な知識・技術について理学療法士がどの程度持つべきと思いますか。
そしてこれらの差が生じる理由をお答えください。

1. 現在の理学療法士は義肢に関する知識・技術を十分持っていると思いますか。
（お答えは 1 つ）

- ①十分持っている ・ ②持っていない

1-1. 前問で「持っていない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点の知識・技術が足りないと思いますか。（複数回答可）

- ① 種類の知識
- ② 適応の知識
- ③ 義肢に関するバイオメカニクス
- ④ 調整方法
- ⑤ 劣化・破損のチェック
- ⑥ 義肢の要・不要の判断
- ⑦ 義肢が原因の足部の損傷への対応
- ⑧ 義足歩行の評価
- ⑨ 義肢の部品の調整による歩行評価
- ⑩ 義肢作製・修理に関する制度
- ⑪ 義肢の衛生面に関する知識

2. 卒前教育のなかで義肢に関する講義・実習が充足していると思いますか。

(お答えは 1 つ)

- ① 充足している ・ ② 充足していない

2-1. 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点が卒前教育において充足していないと思いますか。(複数回答可)

- ① 種類の知識
- ② 適応の知識
- ③ 義肢に関するバイオメカニクス
- ④ 調整方法
- ⑤ 劣化・破損のチェック
- ⑥ 義肢の要・不要の判断
- ⑦ 義肢が原因の足部の損傷への対応
- ⑧ 義足歩行の評価
- ⑨ 義肢の部品の調整による歩行評価
- ⑩ 義肢作製・修理に関する制度
- ⑪ 義肢の衛生面に関する知識
- ⑫ 実習

3. 卒後教育のなかで義肢に関する研修が充足していると思いますか。(お答えは 1 つ)

- ① 充足している ・ ② 充足していない

3-1. 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点が卒後教育において充足していないと思いますか。(複数回答可)

- ① 種類の知識
- ② 適応の知識
- ③ 義肢に関するバイオメカニクス
- ④ 調整方法
- ⑤ 劣化・破損のチェック
- ⑥ 義肢の要・不要の判断
- ⑦ 義肢が原因の足部の損傷への対応
- ⑧ 義足歩行の評価
- ⑨ 義肢の部品の調整による歩行評価
- ⑩ 義肢作製・修理に関する制度
- ⑪ 義肢の衛生面に関する知識

⑫ 実習

4. 卒前・卒後教育のなかで義肢に関する講義は必要だと思いますか。(お答えは1つ)

- ①必要 ・ ②必要ではない

4-1. 前問で「必要ではない」とお答えになった方にお聞きします。

なぜ卒前・卒後教育において必要ないと思いますか。(複数回答可)

- ① 義肢の適応とする患者を担当する機会のある施設が少ないから
② 義肢に関して義肢装具士・他がその業務を担当しているから
③ 現行で充足しているため必要はない

5. 卒前・卒後教育で義肢に関して不足する点についてお聞きします。不足していると思われる点は何ですか。(複数回答可)

- ① 養成校時の講義時間数
② 養成校時の専門とする教員
③ 養成校時の学内実習の内容と時間
④ 養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数
⑤ 院内研修
⑥ 理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制
⑦ 専門書
⑧ その他()
⑨ 不足している点はない

Ⅱ. 以下の装具に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開する上で必要な知識・技術について理学療法士がどの程度持つべきと思いますか。そしてこれらの差が生じる理由をお答えください。

1. 現在の理学療法士は装具に関する知識・技術を十分持っていると思いますか。

(お答えは1つ)

- ① 十分持っている ・ ②持っていない

1-1. 前問で「持っていない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点の知識・技術が足りないと思いますか。(複数回答可)

- ① 種類の知識
② 適応の知識
③ 装具に関するバイオメカニクス
④ 調整方法

- ⑤ 劣化・破損のチェック
- ⑥ 装具の要・不要の判断
- ⑦ 装具が原因の足部の損傷への対応
- ⑧ 装具歩行の評価
- ⑨ 装具の部品の調整による歩行評価
- ⑩ 装具作製・修理関する制度
- ⑪ 装具の衛生面に関する知識

2. 卒前教育のなかで装具に関する講義が充足していると思いますか。(お答えは1つ)

- ①充足している ・ ②充足していない

2-1. 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点が卒前教育において充足していないと思いますか(複数回答可)

- ① 種類の知識
- ② 適応の知識
- ③ 装具に関するバイオメカニクス
- ④ 調整方法
- ⑤ 劣化・破損のチェック
- ⑥ 装具の要・不要の判断
- ⑦ 装具が原因の足部の損傷への対応
- ⑧ 装具歩行の評価
- ⑨ 装具の部品の調整による歩行評価
- ⑩ 装具作製・修理関する制度
- ⑪ 装具の衛生面に関する知識

3. 卒後教育のなかで装具に関する研修が充足していると思いますか。(お答えは1つ)

- ①充足している ・ ②充足していない

3-1. 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点が卒後教育において充足していないと思いますか(複数回答可)

- ① 種類の知識
- ② 適応の知識
- ③ 装具に関するバイオメカニクス
- ④ 調整方法
- ⑤ 劣化・破損のチェック
- ⑥ 装具の要・不要の判断
- ⑦ 装具が原因の足部の損傷への対応

- ⑧ 装具歩行の評価
- ⑨ 装具の部品の調整による歩行評価
- ⑩ 装具作製・修理に関する制度
- ⑪ 装具の衛生面に関する知識

4. 卒前・卒後教育のなかで装具に関する講義は必要だと思いますか。(お答えは1つ)

- ①必要 ・ ②必要ではない

4-1. 前問で「必要ではない」とお答えになった方にお聞きします。

なぜ卒前・卒後教育において必要ないと思いますか。(複数回答可)

- ① 装具を適応とする患者を担当のある施設が少ないから
- ② 装具に関して義肢装具士・他がその業務を担当している
- ③ 現行で充足しており必要はない

5. 卒前・卒後教育で装具に関して不足する点についてお聞きします。不足していると思う点は何ですか(複数回答可)。

- ① 養成校時の講義時間数
- ② 養成校時の専門とする教員
- ③ 養成校時の学内実習の内容と時間
- ④ 養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数
- ⑤ 院内研修
- ⑥ 理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制
- ⑦ 専門書
- ⑧ その他()
- ⑨ 不足している点はない

Ⅲ. 以下の福祉用具に関する卒前・卒後教育で、現在の理学療法を展開する上で必要な知識・技術について理学療法士がどの程度持つべきと思いますか。そしてこれらの差が生じる理由をお答えください。

1. 現在の理学療法士は福祉用具に関する知識・技術を十分持っていると思いますか。

(お答えは1つ)

- ①十分持っている ・ ②持っていない

1-1. 前問で「持っていない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点の知識・技術が足りないと思いますか。(複数回答可)

- ① 運動学的知識
- ② 生理学的知識
- ③ 障害特性に関する知識

- ④ 疾患特性に関する知識
- ⑤ 福祉用具の機能に関する知識
- ⑥ 福祉用具に関する情報・知識
- ⑦ 福祉用具導入にあたっての制度に関する知識

2. 卒前教育のなかで福祉用具に関する講義が充足していると思いますか。(お答えは1つ)

- ①充足している ・ ②充足していない

2-1. 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点が卒前教育において充足していないと思いますか。(複数回答可)

- ① 運動学的知識
- ② 生理学的知識
- ③ 障害特性に関する知識
- ④ 疾患特性に関する知識
- ⑤ 福祉用具の機能に関する知識
- ⑥ 福祉用具に関する情報・知識
- ⑦ 福祉用具導入にあたっての制度に関する知識

3. 卒後教育のなかで福祉用具に関する研修が充足していると思いますか。(お答えは1つ)

- ①充足している ・ ②充足していない

3-1. 前問で「充足していない」とお答えになった方にお聞きします。

どの点が卒後教育において充足していないと思いますか。(複数回答可)

- ① 運動学的知識
- ② 生理学的知識
- ③ 障害特性に関する知識
- ④ 疾患特性に関する知識
- ⑤ 福祉用具の機能に関する知識
- ⑥ 福祉用具に関する情報・知識
- ⑦ 福祉用具導入にあたっての制度に関する知識

4. 卒前・卒後教育のなかで福祉用具に関する講義は必要だと思いますか。(お答えは1つ)

- ①必要 ・ ②必要ではない

4-1. 前問で「必要ではない」とお答えになった方にお聞きします。

なぜ卒前・卒後教育において必要ないと思いますか。（複数回答可）

- ① 福祉用具を適応とする患者を担当のある施設が少ないから
- ② 福祉用具に関して福祉用具プランナーなどの他の専門職がその業務を担当するから
- ③ 現行で充足しており必要はない

5. 卒前・卒後教育で福祉用具に関して不足する点についてお聞きします。不足していると思われる点は何ですか。（複数回答可）。

- ① 養成校時の講義時間数
- ② 養成校時の専門とする教員
- ③ 養成校時の学内実習の内容と時間
- ④ 養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数
- ⑤ 院内研修
- ⑥ 理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制
- ⑦ 専門書
- ⑧ その他()
- ⑨ 不足している点はない

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。

職能に資するエビデンス研究

義肢・装具・福祉用具の卒前卒後教育調査

報告書

調査対象 会員

平成30年3月

発行：日本理学療法士学会

日本支援工学理学療法学会

〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5

公益社団法人日本理学療法士協会内

TEL 03-6804-1626（直通）

FAX 03-6804-1627

<http://www.japanpt.or.jp/>

